

## 小天少彦名命神社（天子宮）“火の神祭り”について

由来

和銅六年十一月、国司筑後守兼肥後守贈従四位下道公首名勸請するところである。その根元を委曲尋ねれば、和銅六年秋の末より筑後肥後に疫病流行し、人民の死亡夥しく時も時、道公首名初めて赴任し来りこの天災に逢い、日夜憂慮百方手を尽し療養せしめたが、さらにその甲斐なく十月末に至れば痛哭の声道路に喧しく死亡国人の半ばを過ぎ二国の社寺に祈ること既に久しかったが、さらにその験がなかった。時に首名古典を閲し神武崇神の二帝が神教を乞い給うた跡を踏んで潔斎して神勅を待ち、その夜御神託あり、教えて曰く「汝自ら吾二神を祭らば流行病を治むべし。肥後国土車荘の山下にて白浪の打寄する清地に祭場を定むべし。大国主神少彦名神なり」と。首名は敬つて神勅を奉じ早速土車荘を尋ねたら今の小天村の地である。

当時人家なく岷々たる大山の麓にて白浪岸を洗い誠に神祭最上の土地であつた。そこで海辺に社殿を設け神壇を築き十一月朔日自ら神祭をなした。柀の枝を刺し立て少彦名神の神籬とし、椎の枝を刺立て大国主神の神籬とし七日の間山海の美物を献じ祈願したがその験がない。ここに於て首名は大いに奮激し壇前に大小木を剪績せしむること高さ一丈、四方一丈にして七日の夜火を放ち大いに庭火を焼き更に誓つて曰く「皇国は神国にして神威赫々人民を護るといえり、然るに斯くの如き災害ありて祈るも験なきは古伝は訛にて神世の神も名のみなるか吾二国の守として初めて任に来る時 此の災あるは吾不徳のいたす所か、願わくは光日教うる所の二神実に神威ありて民の病苦を救い給う力あらば吾此の火中を渡るに焼くことなかるべし。

吾祈る事叶わず皇国神明なければせんかたなし。眼前民の死を見るに忍びず此の火中に死なん」と祈る時は正に鶏鳴頃であるそこで神壇を禮拜しその火中を渡つた。傍に居た官吏も跡に随い渡つた。首名又引き返して渡れば官吏も亦跡に随つた。このようにすること三度に及んだがさらに火に焼くことが無かつた。こゝに於て首名は神光赫躍たるを感じ、前日告ぐる所の神託があつて曰く「汝が祈る所深切なり、二国の病苦を救うべし。又吾二神長く此の地に住みて二国を護らん、一社を營築し、今汝が誓いになせる所の庭火を焼き、其の火中を渡るを以て永年の祭式とせよ、神威を無窮に人に示さん」と。

首名は大いに歎び、二国の病人を檢したところ夢のさめたように治つていた。そこで則奏聞き遂げ社殿の營築を初め、翌年八月成就し五穀成就を祈るため神慮を伺い、御年神を合せ祭つて、二国の守護神と崇敬した。

さて今に至るまで、高さ一丈、四方一丈に大小木を積立て、庭木を焼き、其の火中を渡るを以て祭式とし、毎年大陰十一月七日を例祭日とした。陽曆に改まつた後は神慮を伺い地方官の許可を得て十二月七日を祭日と定め右の火渡りの式を行つて来たが、更に明治三十三年祭典一時変更となり、新曆十月十五日を例祭として年々行い来り、一年不欠の神事である。